

申請を  
お忘れなく

こども・妊産婦・ひとり親家庭・重度心身障害者

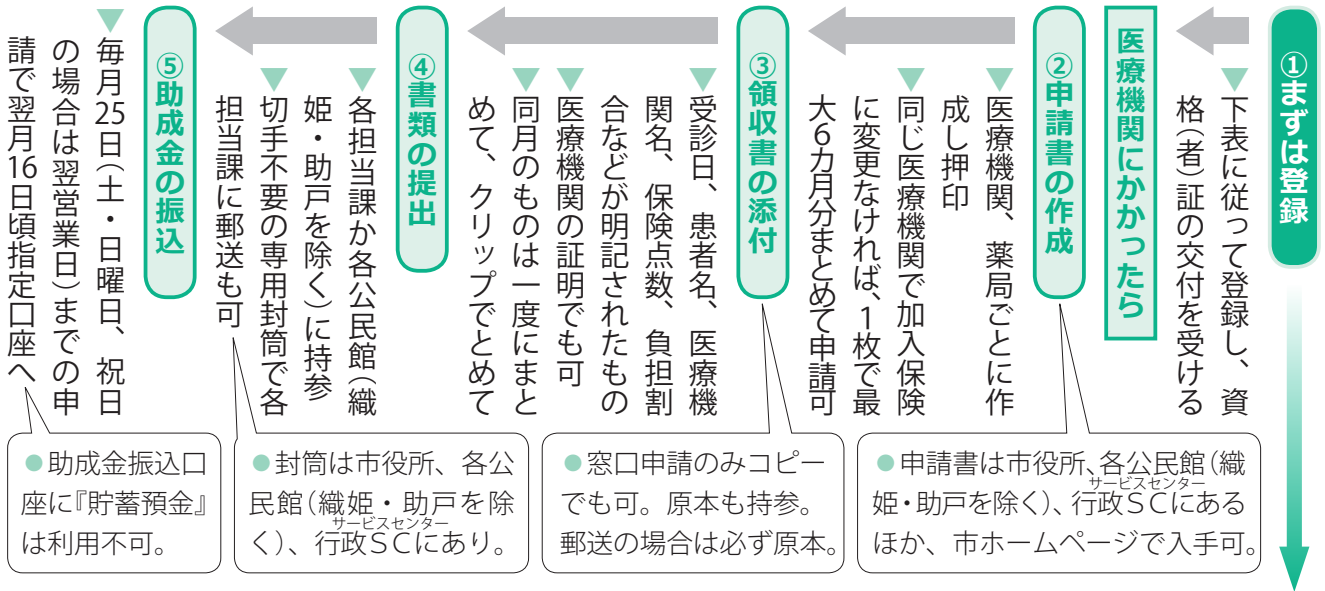
# 医療費助成制度

▷こども・妊産婦・ひとり親家庭  
＝児童家庭課・☎2149

▷重度心身障害者  
＝障がい福祉課・☎2169

4月受診分からこども医療費の現物給付対象年齢を中学3年生まで拡大しました

※3月受診分までは小学生以上は申請が必要ですので、忘れずに申請してください。



| 種類        | 対象者・対象期間   | 登録に必要なもの  | 登録場所                                  |
|-----------|--|---|---------------------------------------|
| こども医療     | <b>対象</b> 中学3年生(満15歳の3月末)までの子ども<br><b>期間</b> 子どもの出生日または転入日から満15歳の3月末まで<br><b>助成方法</b> ▷県内の医療機関＝窓口での保険診療分の負担なし<br>▷県外の医療機関＝上記の申請が必要   | ①子どもの名前が記載された健康保険証(出生届出時は扶養予定の方の健康保険証)<br>②保護者名義の預金通帳<br>③印鑑                | 児童家庭課<br>各公民館<br>(織姫・助戸を除く)           |
| 妊産婦医療     | <b>対象</b> 母子健康手帳の交付を受けた妊産婦<br><b>期間</b> 母子健康手帳の交付を受けた月の初日または転入日から出産(流産・死産)した月の翌月末まで<br>※母子健康手帳の交付を受ける前の、妊娠に起因する疾病(流産を含む)も対象(医療機関の証明が必要)。   | ①健康保険証<br>②母子健康手帳<br>③対象者名義の預金通帳<br>④印鑑                                     | 児童家庭課<br>保健センター<br>各公民館<br>(織姫・助戸を除く) |
| ひとり親家庭医療  | <b>対象</b> ▷満18歳の3月末までの子どもを養育している配偶者のいない方およびその子ども(配偶者がいても一定の障がいがある場合などは対象)<br>▷両親がいないため両親以外の方に養育されている満18歳の3月末までの子どもおよびその保護者<br><b>期間</b> 事実発生日(死別、離婚など)または交付申請した月の初日から子どもが満18歳の3月末まで<br>※所得制限があり、毎年8月に資格の更新があります。 | ①健康保険証<br>②児童扶養手当証書または遺族年金証書(いずれも該当しない方は、全部(個人)事項証明書)<br>③養育者名義の預金通帳<br>④印鑑 | 児童家庭課                                 |
| 重度心身障害者医療 | <b>対象</b> ▷身体障害者手帳1・2級の方<br>▷療育手帳A1・A2の方<br>▷身体障害者手帳3・4級で知能指数50以下の重複障がいの方<br>▷知能指数35以下の方<br><b>期間</b> 登録申請した月の初日から   | ①健康保険証<br>②身体障害者手帳または療育手帳(市診断書でも可)<br>③対象者名義の預金通帳<br>④印鑑                    | 障がい福祉課                                |

## 医療費助成制度の続き

※「限度額適用認定証」を利用して支払いをした場合は、認定証のコピーを領収書と一緒に添付してください。



### ほかの給付がある場合

▼高額療養費や付加給付などほかの制度で支給される金額がある場合は、その額を差し引いた額になります。

※重度心身障がい者で市民税非課税世帯は、申請により自己負担が免除されます。

※こども医療費は4月受診分から自己負担はありません。

### 自己負担額

▼薬局を除く1医療機関(入院・外来別、医科・歯科別)あたり月額500円

※2019年4月受診分は5月1日から2020年4月30日までに申請

### 申請期限

診療を受けた月の翌月初日より1年間

### ご確認を

▼加入保険の内容や、資格が異動したときなど変更があった場合には、必ず届け出てください。

▼市外に転出した場合は速やかに受給資格(者)証を返還してください。

▼65〜74歳までの重度心身障害者医療受給者で、後期高齢者医療制度以外の保険加入者は、医療費総額の1割相当を上限に助成します。

▼これまで助成申請者に送付していた決定通知書は、4月から廃止します。

## 家計にも、まちにもやさしい 適正受診にご協力を

- かかりつけ医を持ちましょう
- 重複受診はやめましょう
- 緊急時以外、時間外診療は控えましょう
- ジェネリック医薬品を活用しましょう



## ポイントをためて、健康と景品を手に入れよう

# 健幸マイレージ

健康増進課 ☎24512

毎日の健康づくりやボランティア活動、検(健)診の受診、イベントの参加などでポイントがたまります。

ポイントをためる期間 2020年2月29日(土)まで

30ポイントたまったら抽選に応募しよう!

- |                      |                         |              |
|----------------------|-------------------------|--------------|
| <b>A</b>             | JA足利農産物直売所共通クーポン        | 2,000円分×150人 |
| <b>B</b>             | ユナイテッド・シネマギフトカード        | 3,000円分×100人 |
| <b>C</b>             | 市民会館・市民プラザ主催事業チケット購入割引券 | 1,000円分×100人 |
| ! 今年からCコースの景品が変わりました |                         |              |
| <b>D</b>             | キッズピアあしかが招待券            | 1,000円分×50人  |

選べる4つの景品

対象 市内に在住か通勤・通学している方  
 応募方法 ポイントカードに30ポイントためて、必要事項を書いて、市役所、保健センター、各公民館などへ提出



●ポイントカードや詳しいルールを記載したリーフレットは、市役所、保健センター、各公民館などにあるほか、市ホームページからも入手できます。

## 足利春まつり 足利まちなかウォーク

足利商工会議所・☎21354

健幸マイレージ 3ポイント!

4月29日(月) / 午前10時  
(午前9時から受付開始)



渡良瀬川左岸  
中橋緑地多目的広場

スタート地点で、スマートウェルネスあしかがが啓発活動を実施します。